

令和7年度 スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業
(スポーツインストラクター等派遣カタログ)
協力団体及びカタログ掲載メニューの募集について
(公募要項)

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団は、令和7年度 スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業（スポーツインストラクター等派遣カタログ）における協力団体及びカタログ掲載メニューを募集します。

記

1 趣旨

東京都及び公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）は、東京都が実施する「東京都スポーツ推進企業認定制度」において、2030年までに東京都スポーツ推進企業（以下「推進企業」という。）の1,000社認定に向け、推進企業におけるスポーツの取組に対する意欲やスポーツ実施率の向上に寄与することを目的として、「令和7年度 スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業（スポーツインストラクター等派遣カタログ）」を実施する。

この度、当事業における協力団体及びカタログ掲載メニューを募集する。

2 事業協力団体の業務概要

- (1) カタログ掲載メニューの企画・提案
- (2) 本事業実施における推進企業との調整
- (3) 推進企業へのインストラクター等の派遣及びカタログ記載サービスの提供
- (4) その他、事業実施にあたり事業団が必要と認めること

※ 事業及び業務の詳細については、「実施要項」及び「インストラクター等派遣の手引き」を参照。

3 事業協力団体としての協力期間

協定締結日～令和8年3月31日まで

4 応募要件

別紙「事業協力団体 選定要件」の各項目を満たす団体であること。

5 応募書類

- (1) Enjoy Sports 促進事業協力団体 応募申込書 兼 要件該当申告書【様式1】
- (2) 個人情報安全管理水準届出【様式1-別紙】
- (3) 団体概要（インストラクター等派遣のサービス提供実績の記載を含む）
【様式2 ※参考資料添付可】
- (4) カタログ掲載メニュー企画案【様式3 ※参考資料添付可】

(5) カタログ掲載メニュー企画案 経費内訳【様式4 ※参考資料添付可】

※ 1団体で複数のメニュー掲載を希望する場合は、メニューごとに(4)及び(5)を作成・提出すること。

※ (3)～(5)については、所定の様式に加えて、任意の様式を使用しても構わないが、その場合は下記の点に留意すること。

・団体名及び団体名が推測できる事項(企業ロゴ等)を記載しないこと。

・所定の様式の各項目に対応する事項について、記載すること。

6 応募方法

下記アドレス宛てにメールにて提出すること。

(1) 提出期限：令和7年4月17日(木) 午後5時まで

(2) 提出先：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

事務局 小島・渡邊 enjoy-sports@tef.or.jp

7 応募からカタログ掲載までの流れ

(1) 提出された応募書類に基づき、応募団体及び応募団体が企画するメニュー案等が適正であるかについて、事業団が実施する検討会において審査を行う。

(2) 検討会后、審査結果を応募団体宛てに通知する。検討会において適正であると認められた応募団体は、事業団との間に協定を締結する。(以後、当該団体を事業協力団体とする。)

(3) 応募内容をベースに、事業協力団体と事業団の間で、カタログ掲載内容を調整する。

(4) 事業団にてカタログを作成・更新し、東京都ホームページに掲載するとともに推進企業からの利用受付を開始する。

8 その他

(1) 事業協力団体は複数団体選定予定である。

(2) 1団体で複数の掲載メニューを提案することも可能だが、検討会での選考の結果、一部のメニューのみの掲載となる可能性もある。

(3) 検討会での掲載メニュー企画承認にあたり意見が付された場合は、その意見を反映した修正がなされたことをもって承認とする。また、掲載メニュー企画の内容について、協定締結後、事業団事務局より適宜修正を求める場合がある。

(4) 検討会の承認を受けて掲載されたカタログメニューについて軽微な変更が生じた場合は、事業団事務局と協議の上、修正する。大幅な変更が生じた場合や新規でのメニューの追加を希望する場合は、再度検討会の承認を必要とする。

9 本件に関するお問い合わせ

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 事務局 小島・渡邊

TEL：03-5413-6925 電子メール：enjoy-sports@tef.or.jp